

平成23年第1回幸田町議会定例会会議録（第1号）

議事日程

平成23年3月2日（水曜日）午前9時19分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 町長の施政方針
- 日程第5 第2号議案 幸田町監査委員の選任について
第12号議案 平成22年度幸田町一般会計補正予算（第6号）
第13号議案 平成22年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
第14号議案 平成22年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
第15号議案 平成22年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
第16号議案 平成22年度幸田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 第3号議案 幸田町職員等の旅費支給条例及び幸田町葬儀用祭壇使用条例の一部改正について
第4号議案 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更について
第5号議案 幸田町税条例の一部改正について
第6号議案 幸田町国民健康保険税条例の一部改正について
第7号議案 幸田町国民健康保険条例の一部改正について
第8号議案 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合同約の変更について
第9号議案 西三河地方教育事務協議会設置する市町の数の減少及び西三河地方教育事務協議会規約の変更について
第10号議案 財産の取得について（はしご自動車30メートル級）
第11号議案 町道路線の設定について
第17号議案 平成23年度幸田町一般会計予算
第18号議案 平成23年度幸田町土地取得特別会計予算
第19号議案 平成23年度幸田町国民健康保険特別会計予算
第20号議案 平成23年度幸田町後期高齢者医療特別会計予算
第21号議案 平成23年度幸田町介護保険特別会計予算
第22号議案 平成23年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計予算
第23号議案 平成23年度幸田町農業集落排水事業特別会計予算
第24号議案 平成23年度幸田町下水道事業特別会計予算
第25号議案 平成23年度幸田町水道事業会計予算

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 浅井武光君	2番 酒向弘康君	3番 大嶽 弘君
4番 池田久男君	5番 水野千代子君	6番 足立嘉之君
7番 鈴木博司君	8番 山本隆一君	9番 杉浦 務君
10番 鈴木修一君	11番 大須賀好夫君	12番 内田 等君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 夏目一成君
16番 鈴木三津男君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大須賀一誠君	副 町 長	成瀬 敦君
総 務 部 長	新家道雄君	健康福祉部長	伊澤伸一君
参 事	杉浦 護君	環境経済部長	松本和雄君
会計管理者	鈴木政巳君	土木課長	山本幸一君
都市計画課長	鈴木富雄君	下水道課長	清水 宏君
教 育 長	内田 浩君	教育部長	牧野良司君
消 防 長	酒井利津夫君		

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 鈴木久夫君

○議長（鈴木三津男君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ち、表彰状の伝達2件と町長からの感謝状贈呈を行います。

去る2月9日全国町村議会議長会第62回定期総会において、12番 内田 等議員が自治功労表彰を受賞されました。ただいまからその伝達を行います。

内田議員、発言台までお願いいたします。

〔12番 内田 等君 発言台へ〕

○議長（鈴木三津男君） 表彰状

愛知県幸田町 内田 等殿

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興・発展に寄与せられ、その功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成23年2月9日

全国町村議会議長会会長 野村 弘

代読。（拍手）

○議長（鈴木三津男君） 続きまして、この受賞に対し、町長から感謝状が贈呈されます。

内田議員、発言台にお願いいたします。

[12番 内田 等君 発言台へ]

○町長（大須賀一誠君） 感謝状

幸田町議会議員 内田 等殿

あなたは、多年にわたり幸田町議会議員として町政の発展に寄与され、住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに大であります。よって、ここに感謝の意を表します。

平成23年3月2日

幸田町町長 大須賀一誠

おめでとうございます。（拍手）

○議長（鈴木三津男君） ここに内田議員がはえある自治功労表彰をお受けになられたことに対し、議会を代表して心からお祝い申し上げ、長年の御苦勞に対しまして深く敬意を表したいと存じます。

どうか内田議員には、ますます御自愛の上、町政発展と福祉増進のため、一層の御活躍を賜りますよう切にお願い申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。

続きまして、町長からお祝いの言葉をいただきます。

町長。

[町長 大須賀一誠君 登壇]

○町長（大須賀一誠君） ただいま議長から内田議員に対して祝辞が述べられました。私からも一言お祝いを申し上げたいと存じます。

内田議員におかれましては、去る2月9日に全国町村議会議長会自治功労者表彰を受賞されました。

平成7年に初当選され以来、議長、総務委員会委員長などを歴任されまして、15年有余にわたり幸田町の町政発展に、住民福祉の増進向上に御尽力をいただきました。心から敬意を表するとともに、感謝を申し上げたいと存じます。

今後とも、健康にくれぐれも御留意され、ますますの御活躍をお祈りしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日はまことにおめでとうございます。

[町長 大須賀一誠君 降壇]

○議長（鈴木三津男君） ここで、12番 内田 等議員から発言の申し出がありましたので、これを許します。

12番、内田議員。

[12番 内田 等君 登壇]

○12番（内田 等君） 一言お礼を申し上げます。

ただいま議長から、全国町村議会議長会からの自治功労賞の伝達を受け、また町長からは感謝状を賜り、それぞれ過分なお言葉をいただきましたこと、まことにありがとうございます。

町議会議員としてこれまで15年以上務め上げてまいりましたが、これもひとえに諸先輩、そして同僚議員の皆様方の本当に御支援の、あるいは御指導のたまものだと、大変感謝を申し上げます。

さきの県の町村議会の伝達の際にもお礼を申し上げたわけではありますが、改め

て町民の代表として、その責務と役割の大きさをより自覚をいたしまして、健康である限り、幸田町の発展、そして地域の発展のために全力を挙げて議会活動を続けてまいりたいと思っております。

今後とも、皆さん方の御支援、あるいは御鞭撻をよろしくお願いを申し上げるとともに、皆さん方もこれからも幸田町発展のために御尽力をいただきますことをお願いを申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。

大変ありがとうございました。（拍手）

〔12番 内田 等君 降壇〕

○議長（鈴木三津男君） 続きまして、同じく去る2月9日全国町村議会議長会第62回定期総会において、第25回町村議会広報全国コンクールの表彰が行われ、本議会の広報紙第136号が奨励賞を受賞いたしました。

今回の受賞は、昨年度に引き続いての連続受賞となります。平成13年、14年、18年、19年、21年の各年度で受賞いたし、今回で6回目となる快挙で、幸田町議会にとりましても大変名誉なことでもあります。

それでは、ただいまよりその伝達を行います。

なお、伝達は、議会広報特別委員会委員長に行いますので、よろしくお願いをいたします。

15番 夏目議員、発言台までお願いいたします。

〔15番 夏目一成君 発言台へ〕

○議長（鈴木三津男君） 表彰状

奨励賞

愛知県幸田町議会殿

貴議会広報紙は第25回町村議会広報全国コンクールにおいて頭書の成績をおさめられました。

よって、ここにこれを表彰します。

平成23年2月9日

全国町村議会議長会会長 野村 弘

代読。おめでとうございます。（拍手）

○議長（鈴木三津男君） 広報全国コンクールにおいて、昨年度に引き続きはえある賞をいただくことができました。議会を代表いたしまして、心からお喜びを申し上げます。

数多くの町村議会の中から奨励賞を受賞することができ、幸田町議会としてまことに栄誉で、喜ばしい限りであります。これも、広報委員の皆様方が日ごろから御努力・御尽力をいただいたたまものであり、心から感謝を申し上げる次第であります。

本議会といたしましては、町の広報紙とは一線を画し、議会としての機能をよりわかりやすく住民に伝えていく責務がございますので、今後とも議員各位の御協力と広報特別委員の一層の御活躍をお願い申し上げます。

ここで、議会広報特別委員会委員長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

15番、夏目議員。

〔15番 夏目一成君 登壇〕

○15番（夏目一成君） 議会広報委員を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

このたび、町村議会広報全国コンクールにおきまして奨励賞を受賞することになりました。これも、議員各位の御理解と御協力のたまもので、心から感謝申し上げます。

今回受賞いたしました「議会だより」136号に限らず、毎回号とも広報の編集につきましては、議会活動の実態などを中心に広報特別委員会で時間をかけ編集し、発行してまいりました。

今後におきましても、議会活動の実態をありのままにわかりやすく、そして読みやすい広報紙づくりを目指し、努めてまいりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。

〔15番 夏目一成君 降壇〕

○議長（鈴木三津男君） 以上で、表彰伝達を終わります。

改めまして、皆さんおはようございます。

議員各位には、公私ともども御多忙の中、御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

平成23年第1回幸田町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、平成23年度当初予算を始めとする24件の議案審議であり、極めて重要な議会であります。

特に、厳しい経済情勢が続く中での議会であり、町民の福祉向上のために議論を深め、町民の思い・民意が反映されるよう、十分な審議を願うものであります。

議員各位には、健康に十分留意され、御自愛の上、議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

ここで、お諮りします。

本日、三河湾ネットワーク株式会社より、議場内のカメラ撮影の申し出がありました。これを許可することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（鈴木三津男君） 御異議なしと認めます。

よって、三河湾ネットワーク株式会社による議場内のカメラ撮影は許可することに決定いたしました。

定例会の招集に当たり町長のあいさつを行います。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） 皆さん、おはようございます。

ことしは例年になく気温が低く、大雪の日もあった年でしたが、寒さも峠を越えまして弥生3月を迎え、日ごとに春らしさを感じる季節となってまいりました。

ただいま、幸田町議会広報全国コンクールにおいて、全国町村議会議長から昨年度に引き続き栄誉ある奨励賞を受賞され、またこれまで5回受賞されており、心からその功績に対してお喜びとお祝いを申し上げたいと存じます。

これからも、町民の方々に議会の情勢をお知らせいただき、一層の御活躍を御祈念申し上げます。

ここで、去る2月16日に病により他界されました議会事務局の鈴木政彦主幹について、一言述べさせていただきます。

先ほど議会だよりの受賞も、彼の議会広報担当としてのセンスと努力が大きく寄与していたように思っております。議会運営にも大いに力を発揮され、今後の活躍を期待していたところで、まことに残念でありました。

ここに議員の皆様からの御厚情に対しまして厚くお礼を申し上げますとともに、これまでの功績に対しまして敬意と感謝を申し上げ、心より冥福をお祈りしたいと存じます。

さて、本日ここに平成23年第1回幸田町議会定例会をお願いしましたところ、議員の皆様方には、公私とも大変お忙しい中、しかも早朝より御出席いただきまして、ありがとうございます。

平素、議員各位におかれましては、町政発展、住民福祉の向上のために御尽力いただいております。また行政運営の面においても御指導・御高配を賜っており、改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて、今定例会に提案させていただきます議案は、平成23年度当初予算を始め全部で24件の議案をお願いするものでございますが、当初予算は、申すまでもなく、1年の行財政を進める計画書でもございます。一般会計を始め9件であります。後ほど時間をいただきまして、施政方針と予算の大要を述べ、町政運営につきましての考えを明らかにしてまいりたいと存じます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

なお、単行議案といたしましては、10件であります。うち1件は即決をお願いするものであります。また、即決をお願いをしております平成22年度補正予算関係につきましては、一般会計を初め5件で、その大部分が予算執行を十分精査した上での年度末整理が中心となっております。この件につきましても、後ほど説明申し上げたいと存じます。

また、一般質問につきましては、6名の議員の皆様から御通告をいただいておりますが、いずれも今後の町政推進上、時宜を得た重要な質問ばかりでございます。真摯に受けとめ、誠意を持って対応させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

今議会に提案いたします議案が慎重かつ円滑に御審議の上、全議案とも可決・承認を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（鈴木三津男君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、平成23年第1回幸田町議会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

開会 午前 9時19分

○議長（鈴木三津男君） 地方自治法第121条の規定により議案説明のため出席を求めた理事者は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

ただいまから本日の会議を開きます。

開議 午前 9時19分

○議長（鈴木三津男君） 議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願いま

す。

日程第1

○議長（鈴木三津男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を6番 足立嘉之君、7番 鈴木博司君の両名を指名いたします。

日程第2

○議長（鈴木三津男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から3月24日までの23日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（鈴木三津男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月24日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に印刷配付の定例会会期日程表のとおりですから、御了承願います。

日程第3

○議長（鈴木三津男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、例月出納検査3件、10月分、11月分、12月分及び定期監査4件、これはお手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

次に、平成22年度幸田町教育委員会施策に対する評価につきましては、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

次に、今回の定例会までに受理した請願・陳情などは、お手元に印刷配付のとおり、陳情1件であります。これは、会議規則第92条の規定により、陳情第1号を文教福祉委員会に付託いたします。

以上をもって、諸報告を終わります。

日程第4

○議長（鈴木三津男君） 日程第4、町長の施政方針を行います。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、平成23年度予算の大要と施政方針、別冊を朗読をもって私の方針ということにさせていただきたいと思っております。

それでは、1ページでございますけれども、「平成23年度予算の大要と施政方針」、平成23年3月2日 幸田町長 大須賀一誠。

「新たな第一歩、発展の礎を築くために～確かな力で 心のかよう 幸せなまちを目指して～」ということで、本日、平成23年第1回幸田町議会定例会の開催に当たり、

新年度予算並びに諸議案の審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆様を初め議員各位の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

さて、サブプライムローンに端を発した世界同時不況の影響が色濃く残り、景気の低迷は長期化が予想される中、国政においては、政局不安により新年度予算も不確定な状況にあります。本町においても、大きく落ち込んでいる法人、個人の町民税では、若干の回復も見られますが、本年度はさらに償却資産に係る固定資産税の減少が予想され、税込全体では回復段階まで至っていないのが現状であります。予算編成に当たりましては、慎重な対応で臨んでまいりました。

このような厳しい状況ではありますが、本町の行財政運営に当たっては、人命・財産に係る安全・安心問題を最優先に取り組み、子育て支援・教育・環境などの施策に配慮し、農工商再起動支援などの新事業も積極的に取り組み、また本町の未来を見据えた社会基盤の整備、新駅設置と関連する相見区画整理事業・幸田駅前再開発整備等については、引き続き推進してまいります。

町政運営の大きな柱である第5次総合計画「人と自然を大切に作る緑住文化都市」「心のかよう 夢と活力のあるまち」の実現に向けては、「実施計画」の見直しを図りながら、住民サービスの維持・向上と町政の健全性の両面のバランスをとり、事業仕分けなど行政改革にも積極的に取り組み、持続可能な財政運営に努めてまいります。

新年度予算は、このような認識のもと、「新たな第一歩、発展の礎を築くための予算」と位置づけ、予算編成に当たりましては、「確かな力で 心のかよう 幸せなまち」の実現に向け、本町の将来展望に立ち、可能な限りを尽くし、その負託にこたえるべく配慮いたしました。

ここで、新年度の予算の概要について触れさせていただきます。

平成23年度当初予算案の概要で、1. 予算の規模。

平成23年度当初予算の規模は、一般会計を初めとする七つの特別会計並びに企業会計を合わせて232億2,893万円となり、前年度に対しましては28億1,720万円、13.8%の増となっております。

一般会計につきましては、総額154億2,000万円、前年度対比22%の増であります。その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります。土地取得特別会計は、総額9,074万円、56.1%の減であります。中央公園の起債償還が完了し、駅西第2駐車場用地買い戻し等による一般会計への繰出金が歳出の主なものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、療養給付費の増加を見込み、総額30億3,202万円、3.7%の増といたしました。

老人保健特別金計につきましては、後期高齢者医療制度への移行が完了しましたので、特別会計を廃止いたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、そのほか所得の減等による保険料の減を見込み、総額2億4,746万円、8.5%の減といたしました。

介護保険特別会計につきましては、対象者の増に伴う保険給付費の増を見込み、総額を13億9,706万円、9%の増といたしました。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計につきましては、事業の計画的推進による建物移転補償等で、総額を5億4,927万円、9%増といたしました。

農業集落排水事業特別会計は、全13地区の各施設等の維持管理に要する経費が主なもので、機能強化対策事業の完了により、総額3億4,386万円、17.9%の減であります。

下水道事業特別会計は、総額7億1,469万円、4.5%減であります。引き続き、相見処理分区の区画整理事業に合わせた整備を進めてまいります。

最後に、水道事業会計であります。収益的支出については6億6,999万円、0.9%の増、また資本的支出にあつては、相見地区や第3受水点工事、ライフライン機能強化工事等により、7億6,382万円、1.8%の増となっております。

2番目に、一般会計の歳入でございます。

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、前年度と比較して7,437万円の増、前年度比1.1%増の70億2,540万円といたしました。

その内訳といたしましては、個人町民税につきましては、政府の経済対策等により対前年度1億8,400万円の増、10.2%の増、また法人においても、最悪期からの脱却により1億1,445万円の増、133.6%増と見込み、町民税全体では2億9,850万円増、15.8%増といたしました。

固定資産税につきましては、土地分は市街化編入により2,600万円の増、家屋分は新築分により6,000万円の増とし、償却資産分については、景気低迷による設備投資の減少により3億900万円の減、15.9%の減と見込み、固定資産税全体では2億2,300万円の減、5%減といたしました。

軽自動車税につきましては、経済性が重視され、引き続き販売好調を見込み6,860万円とし、たばこ税は、喫煙人口の減少により1,010万円の減と見込み、2億2,100万円とし、入湯税は実績を考慮いたしました。

都市計画税につきましては、ほぼ前年並みと見込み、2億8,800万円といたしました。

地方譲与税につきましては、地方揮発油譲与税を300万円の増、8.1%の増とし、自動車重量譲与税は前年並みと見込み、総額で1億4,000万円といたしました。

諸交付金につきましては、利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金及び交通安全対策特別交付金については、景気の低迷により回復は見込めず、それぞれ前年並みといたしました。

自動車取得税交付金につきましては、エコカー補助金が終了し、自動車販売の減少を見込み、700万円減、9.3%減の6,800万円といたしました。

地方特例交付金につきましては、ほぼ前年並みとし、諸交付金全体では、800万円の減、1.4%の減で、ほぼ前年並みの総額5億7,850万円といたしました。

地方交付税につきましては、引き続き不交付団体を見込み、特別交付税は科目維持といたしました。

分担金・負担金は、前年並みと見込み、総額を1億8,349万円、0.4%減とし、また公営住宅や公共駐車場等に係る使用料・手数料については、保育所私的契約児施設

使用料の増及び各種使用料・手数料の見直しにより、2,142万円増、9.8%の増の2億4,094万円といたしました。

国庫支出金及び県支出金につきましては、子ども手当負担金9億1,006万円や、新駅関連や、はしご車整備に対する社会資本整備総合交付金8億7,432万円等により国庫支出金の総額は19億3,955万円、47.8%の大幅な増を見込み、県支出金は、子ども手当負担金や子宮頸がん等ワクチン接種事業補助金、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金の増などにより、総額6億5,454万円、16.7%増といたしました。

財産収入につきましては、超低金利となった基金利子が主なもので、総額1,215万円、67.8%の減といたしました。

寄附金につきましては、科目維持といたしました。

繰入金につきましては、それぞれの行政需要に対応するため、主に基金財源で補てんすることといたしますが、本年度は新駅設置等のため、都市施設整備基金から16億1,448万円、保育園空調整備事業のため福祉施設整備基金から3,500万円と、幸田小学校整備事業のため教育基金から750万円並びに財政調整基金を14億4,455万円繰り入れし、その他特別会計からの繰入金6,870万円を合わせ、総額31億7,023万円、前年度対比186.4%の大幅な増といたしました。

繰越金につきましては、前年度同様3億円といたしました。

諸収入につきましては、小・中学校給食費等が主な収入で、総額を4億4,019万円、5.4%の増といたしました。

町債につきましては、新駅自由通路建設事業に2億6,000万円、新駅周辺開発整備事業に1億9,500万円、はしご車整備事業に8,000万円と、町税の減収等財政運営のため臨時財政対策債を2億円で総額7億3,500万円、前年度対比11%の減を予定しております。

3番として、一般会計の歳出でございます。

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、子ども手当等扶助費の伸びにより4億940万円増、7.1%増の総額61億4,528万円であります。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、21億9,022万円の大幅な伸びで、127.3%の増、総額39億1,091万円であります。

普通建設事業の主なものとしては、新駅及び自由通路設置負担、はしご自動車更新、新駅周辺開発整備事業、道路新設改良事業、坂崎野場1号線等であります。

その他の物件費・維持補修費・補助費等の経費は、1億8,038万円の増、3.5%の増で、総額53億3,381万円であります。

主なものとしては、制度改正に伴うシステム改修費等の物件費や、老朽化した施設の補修に係る維持補修費の増と、その他各特別会計への繰出金、町民会館等の指定管理委託料等であります。

以上が平成23年度一般会計予算の概要でございます。

次に、施政方針でございます。

改めまして、私の施政方針を申し述べ、町民の皆さん並びに議員各位の理解・御協力

をお願い申し上げます。

さて、町政を任せられました私の初めての予算編成となりましたが、リーマンショック以降の長引く景気低迷の中、当分回復が見込めない税収に対応するため、当面、箱物行政ではなく、維持補修を積極的に行い、施設の延命化を図り、物を大切に作る心もあわせて育てるとともに、徹底して無駄を省き、行財政改革によって財政の健全性を維持し、町民の皆様の御意見や御要望におこたえしてまいりたいと考えております。

このような状況ではありますが、町民の安全・安心な日々の暮らしを支えていくことが町政のかじ取り役である私の使命であると考え、まちづくりの基本指針である「第5次総合計画」に掲げる6本の柱を中心に、安全・安心なまちづくりを始め生活基盤の整備、福祉・教育の充実に努め、「確かな力で 心のかよう 幸せなまち」の実現に向け、全力で取り組んでまいり所存であります。

第1に、安全で快適な都市の基盤・生活の環境づくり。

安全・安心対策は、人命・財産にかかわる最優先の課題であり、防災面につきましては、防災行政無線のデジタル化に向けた実施計画の作成を行い、災害に対して早期に対策を講じてまいります。

民間木造住宅の耐震診断・改修補助に引き続き取り組み、順次、広域的な避難所となっている学校に医薬品、また災害用資機材・非常食を保管する防災備蓄倉庫を本年度は中央小学校に設置し、応急措置に対応できる体制づくりに努めてまいります。

また、引き続き防災遠視カメラによる広田川の水位観測等防災対策に万全を期すとともに、橋梁の点検調査も推進してまいります。

また、災害に強いまちづくりに向け、地区ごとの防災体制を充実するため、自主防災会の可搬動力ポンプの更新も継続して順次進め、消防団等との連携強化を図り、幸田町一丸となって取り組む体制を整えてまいりたいと考えております。

交通・防犯対策としては、「幸田町地域安全ステーション」を交通・防犯の拠点とし、各地区の自主防犯活動との協働を図り、学校・地域・行政（町・警察）が一体となって安全パトロールを始めとするネットワーク体制を一層強化していくとともに、LED防犯灯・防犯カメラの新設等により犯罪を未然に防止し、引き続き事故や犯罪のないまちづくりに努めてまいります。

また、通学路のグリーンベルトを整備し、登下校時の子供たちの安全性を向上してまいります。

便利で快適な生活をする上で、道路・区画整理・上下水道等の生活基盤の整備充実は、まちづくりの基本となるものです。道路橋梁整備につきましては、町道の拡幅改良や生活に密着した集落内道路の整備を重点に実施し、また傷みの激しい坂崎野場1号線の舗装改良や道路の区画線補修、海谷上一木1号線を始め町道の計画的な整備に向け、鋭意取り組んでまいります。

また、新たなまちづくりの拠点となる「新駅」の開業が間近となりました相見地区については、町北部の都市核として積極的に周辺都市機能の整備をあわせて行ってまいります。

区画整理事業について、幸田駅前地区は、事業計画に基づき建物移転等に取り組み、

相見地区と同様、都市基盤の整備を推進してまいります。

また、岩堀・六栗・里の3地区につきましては、組合の設立を行い、事業の推進をしてまいります。

衛生的で安心して住みたくなるまちづくりには住環境の整備が重要で、上下水道の整備は欠かせないものであります。

上水道については、町民の生活及び社会経済活動に直結したライフラインとして重要な役割を担っています。「いつでも、どこでも、安全でおいしい水」の安定供給と将来に向けた施設の耐震対策を重点施策とし、第3受水点管理施設整備工事、ライフライン機能強化等事業や相見特定土地区画整理事業関連等の水道施設整備を進めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、処理施設機能の強化対策が完了し、安定した能力を発揮するよう適正な維持管理に取り組んでまいります。

公共下水道については、相見処理分区の区画整理事業に合わせた整備を進め、引き続き環境の保全と良好な住環境確保に取り組んでまいります。

消防救急体制につきましては、都市化及び高齢化の進展により救急救助業務に対する社会的要請はますます高まっています。はしご自動車の更新を初め救急救命士の養成、消防施設の充実、救助技術の高度化、救急隊員の技術・資質の向上を図り、救助・救命効率の向上に努めてまいります。

また、消防救急無線のデジタル化に向けた基本設計を行い、災害時の迅速な対応に取り組んでまいります。

第2に、環境と調和するまちづくり。

緑豊かで潤いのあるまちづくりを推進するためには、身近な憩いの場として安全で親しみやすく安心して遊べる公園や緑地の確保が必要であり、「あいち森と緑づくり事業」を活用するなど、計画的な整備に努めてまいります。

地球温暖化など地球規模での問題から、公害や廃棄物処理などの地域的な問題まで多様な環境問題を抱えております。世界じゅうが協力していかなければならない状況となつてまいりました。本町においても、電動アシスト自転車の購入補助制度の新設や新エネルギー導入を支援するため、住宅用太陽光発電システム設置者に対する補助制度の継続など、町民・事業者・町が一体となり、よい環境の保全と創造に努め、次世代に引き継いでいけるよう啓発推進してまいります。

また、環境活動については、自然観察会や環境学習講座などを通じて、地球環境問題やまちの環境について、住民一人一人が理解を深める機会を設け、環境意識の高揚を図ってまいります。

第3に、多様な産業が育つまちづくり。

近年の農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進み、山地間競争が激化し、経営は依然として厳しい情勢となっています。

このような中で、地域農業の基本方針となる「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」により、農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組むことができるよう、町・生産者・農協等が一体となって振興を図ってまいります。

そのためのきっかけづくりとして、農商工業活性化支援の補助を新設し、支援をして

まいります。

農業の振興につきましては、道の駅「筆柿の里・幸田」を拠点としたPR及び販売促進活動等により新規市場の開拓や加工品開発支援を図り、農業経営の安定化や特産物の振興に努めてまいります。

さらに、特産物である筆柿の渋判別の精度を上げるため導入した筆柿選果機の渋判別システムにより安定した品質を提供することにより、さらなるブランド化を図ってまいります。

また、「農地・水・環境保全向上対策事業」も継続して進めてまいります。

林業の振興につきましては、近年急増しております獣害対策として、電柵等の設置補助を継続し、安心して作業のできる環境づくりに努めてまいります。

また、里山林健全化整備事業への補助を行い、森林の持つ公益的機能を維持しながら、適切な森林整備を図ってまいります。

商工観光につきましては、景気対策の一つとして継続して商工業振興資金原資の金融機関への預託や信用保証料補助を行ってまいります。

幸田駅前については、駅前再開発と商業等の活性化を合わせた「中心市街地活性化事業基本計画」に基づき、商業の発展を図るべく、商業関連施設の整備推進を支援していきます。

観光につきましては、本町の豊かな自然との調和を図った生活密着型の観光資源の整備や、「彦左まつり」「しだれ桜まつり」などイベント事業の宣伝等により、誘客に努めてまいります。

また、企業誘致につきましては、バランスのとれた産業構造の確立を目指し、優良先端企業の誘致や中小企業対策に意欲的に取り組んでまいります。

また、失業率が高どまり、雇用情勢が依然として厳しい状況を踏まえ、国の緊急経済対策の一つである緊急雇用創出事業等を活用し、一人でも多くの雇用拡大に努めます。

勤労者福祉につきましては、活力ある勤労者育成のため、生活基盤の支援として住宅資金利子補給補助等を継続して取り組んでまいります。

第4に、健康・福祉のまちづくり。

健康・福祉の推進につきましては、「みんなで育む健康こうた21計画」により健康づくりが実践できる体制、子育てが安心してできるための支援など、児童福祉の充実に取り組んでまいります。

健康推進対策につきましては、子宮頸がん等予防ワクチン接種や働く世代への大腸がん検診事業を新たに実施してまいります。

児童福祉対策につきましては、近年、少子化の進行や児童虐待など子育て・保育の問題は深刻化しています。本町においてもしかりで、少子化を少しでも食い止めるために子育て支援は極めて重要であり、猛暑対策として、保育園や放課後児童クラブにエアコンを設置し、環境整備を行い、中央小学校に放課後子ども教室の新設や、安心して出産ができるよう妊婦健診の14回公費負担継続など、子育て支援の充実を図ってまいります。

障害者福祉対策につきましては、障害者地域活動支援センターを拠点として、障害者

及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、安心して暮らしていくことのできる地域社会の実現のため、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、福祉施策の充実に努めます。

引き続き、生きがいを持って暮らしていける地域社会を目指し、障害者計画等の見直しを行います。

高齢者福祉対策につきましては、高齢者の方々が明るく安心して暮らせるよう、介護保険事業及び在宅サービス、介護予防事業等の充実に努める一方、介護をされる方の支援の充実にを図ることを目的に、「在宅介護手当」を倍増します。なお、平成24年度に向けた高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の見直しについても進めてまいります。

福祉医療につきましては、中学校卒業までの子供医療の無料化の継続、母子・父子・障害者の方々への各種医療給付の支援を行い、安心して医療が受けられるよう、引き続き努めてまいります。

福祉巡回バスについては、バスを追加購入し、だれもが気軽に利用できるよう路線の充実等を図り、利便性を高め、住民の足としてコミュニティバス化を視野に入れ、利用の向上を推進します。

第5に、地域文化・人づくり。

学校教育につきましては、「生きる力」をはぐくみ、心身ともに健やかな児童・生徒の育成を目指し、各学校が創意工夫に努め、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めます。きめ細やかで一人一人の実態に合わせた基礎学習の充実に図るため、各小・中学校に「少人数指導嘱託教員」を配置します。

また、支援を必要とする児童・生徒に対応するため、「通級指導嘱託教員」「日本語指導嘱託教員」「特別支援介助員」、「母国語対応支援員」を配置し、きめ細やかな教育を展開していくとともに、新学習指導要領実施に向けての対応をしております。

給食センターの運営につきましては、地産地消に留意し、真心のこもった安全で安心なおいしい給食を提供できるよう努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、猛暑対策として中学校の教室に扇風機の設置と、南部中・北部中の屋上防水等維持補修を行ってまいります。

国際理解教育につきましては、中学生の海外派遣と海外派遣交流校の受け入れを実施し、国際交流を深め、また本年度も外国人英語講師を3名配置し、児童・生徒の英語の習熟と異文化・習慣の理解を引き続き支援してまいります。

生涯学習の推進につきましては、生活や教育水準の向上、余暇時間の増大などを背景に、生きがいや自己実現など、人間性豊かな生活を求める意識はますます高まっています。

このような社会環境を踏まえ、町民が自発的意思に基づいて学習活動が展開できるように、シルバースクールを初めとする各種生涯学習講座の開催、非行防止・啓発パトロールの実施、ボーイスカウト・ガールスカウトへの活動助成など、各年齢・各階層に応じて行政としての役割を果たしてまいります。

また、本光寺深溝松平家墓所の文化財調査を継続し、本光寺並びに副葬品の国指定文化財を目指してまいります。

ハピネス・ヒル・幸田と中央公民館を生涯学習の拠点とし、生涯学習に関する諸施策の推進を図ります。

スポーツ振興につきましては、体育協会、体育指導員、地区スポーツ推進委員等と連携し、住民相互のふれあいを深め、「心と体の健康」のため、地区スポーツ大会の支援や町民大運動会、新春駅伝・ファミリージョギング大会など継続してまいります。

コミュニティは、町民が地域の特性を生かしながら、郷土愛の醸成や連帯意識の高揚等により豊かな地域社会づくりを形成することであります。

町民のふれあい、ふるさとづくりにつながる「夏まつり」「凧揚げまつり」等のイベントを通じ、各種団体・地域住民と連携しながら、「元気」「活気」のある「心のかよう 幸せなまち」を推進し、人間性豊かな環境づくりに努めてまいります。

第6に、健全な行財政による確かなまちづくり。

極めて厳しい経済状況の中、将来を見据えた健全財政を維持しながら、安定した行政サービスを持続できるよう、住民の目線に立ち、徹底して無駄を省き、世代・性別・地域の差のない、バランスのとれた行政運営を目指してまいります。

普通建設事業にあつては、その指針となる第5次総合計画の「実施計画」を見直し、各種事業の実施に当たっては、その必要性・緊急性等を考慮し、極力補助金等財源を確保しながら、選択的・重点的に取り組んでまいります。

健全な財政運営の基本方針としましては、プライマリーバランスを維持し、将来に大きな負担とならないよう、公債費現在高の抑制に取り組んでまいります。

人件費については、資質の向上とともに、さらに事務改善を図り、総額の抑制に努めてまいります。

また、情報公開の推進につきましても、行政情報の開示を積極的かつ適切に実施し、町民の理解を深め、「開かれたわかりやすい行政」を展開してまいります。

行政改革につきましては、第9次幸田町行政改革大綱に基づき、地方分権の時流を踏まえて、意識の改革と各種の制度改革に取り組んでまいります。

その一つの手法として、事業仕分けを実施し、事業費や事業効果等、詳細まで説明させていただき、事務事業の改善等に町民の皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

広域行政につきましては、隣接市町との連携及び広域行政の推進は極めて重要でありますので、住民本位の広域的連携に努めてまいります。

以上、当初予算の概要及び施政の方針について、私の所信の一端を述べさせていただきました。本町の行財政運営につきましては、景気低迷により大変厳しい状況が続いておりますが、新たな制度への対応や急速な少子高齢化などによる義務的・経常的経費が増加するなど、多様な行政需要や本格的な地方主権・分権に移行する中で、その諸施策の実現に当たりましては、「確かな力で 心のかよう 幸せなまち」を目指して、全職員一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、本議会上程のすべての議案が円滑に審議され、御承認・御可決賜りますようお願い申し上げまして、平成23年度の予算の大要と施政方針といたします。ありがとうございました。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（鈴木三津男君） 町長の施政方針は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時10分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5

○議長（鈴木三津男君） 日程第5、第2号議案と第12号議案から第16号議案までの6件を一括議題といたします。

理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、人事案件の第2号議案及び補正予算関係につきましては、順次、説明をさせていただきます。

まず、第2号議案、議案書の1ページから2ページでございます。1ページをごらんいただきたいと思います。

幸田町監査委員の選任についてであります。提案理由といたしましては、鴨下 登委員の任期満了に伴い、選任する必要があるからであります。

2ページをごらんいただきたいと思います。

鴨下委員の任期につきましては、平成23年3月31日であります。新しい委員として選任の御同意をお願いする羽根渕保博さんは、幸田町大字大草字馬場32番地、昭和14年4月17日生まれであります。

民間企業で会計経理経験の豊富な方で、履歴書にございますように、平成11年度、大草区の区長代理、12年度には区長もお務めになりまして、また平成15年4月から4年間、幸田町議会議員としても御活躍され、町政にも監査業務にも明るい方であり、適任者として地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めらるものでございます。

なお、議案関係資料につきましては、1ページから3ページでありますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、補正予算関係に移らせていただきます。

別冊となっております補正予算関係をごらんいただきたいと思います。

第12号議案 平成22年度幸田町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出それぞれ1億4,706万3,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ127億3,373万5,000円とするものであります。

第2条、繰越明許費の補正であります。4ページをごらんいただきたいと思います。

第2表のとおり、長嶺大草1号線整備事業を始め5事業において、総額3,900万円を限度に繰越明許の追加をお願いするものであります。

また、第3条、地方債の補正については、同じく4ページの第3表のとおり、新駅自由通路建設事業に係る起債の限度額を1億円に減額するものであります。

それでは、主な内容について説明をいたします。

まず、歳入につきましては、補正予算説明書の8ページをごらんください。

50款使用料及び手数料につきましては、保育料の実績による精査をいたしました。

8ページから11ページにわたりますが、55款の国庫支出金と60款県支出金につきましては、保険基盤安定負担金や子ども手当など、歳出の事業費決算見込み等による予算の調整が主なものとなっております。

国庫支出金につきましては、議案関係資料32ページをごらんいただきたいと思ます。

地方自治体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせるようにするため、制度改正による国交省所管の補助金が一本化され、社会資本整備総合交付金として一括交付されるため新規計上し、新駅関連の都市交通システム整備補助金等をすべて減額し、組み替えをいたしました。

その他新規分としては、緊急経済対策として生活道路整備事業に、きめ細かな交付金を学校図書整備に、住民生活に光をそそぐ交付金を新規に計上し、長嶺大草1号線整備事業に道整備交付金の追加と、民生費では、県費との組み替えによる次世代育成支援対策交付金の追加をいたしました。県支出金では、歳出決算見込みによる予算の調整が主なものとなります。

それぞれの補正の総額といたしましては、国庫支出金は3,578万7,000円の減額、県支出金は2,311万3,000円の減額といたしました。

65款の財産収入は、用途廃止による払い下げにより土地売払金の追加と教育基金利子の整備をいたしました。

75款繰入金は、新駅関連事業費の決算見込みにより都市施設整備基金繰入金を減額し、また財政調整基金からの繰入金を減額するものであります。

12ページの85款諸収入は、子ども医療費の高額医療分の戻入の追加と連合会からの後期高齢者医療関連の調整交付金を新規計上いたしました。

次に、90款の町債につきましては、第3表、地方債補正のとおり、新駅自由通路建設事業の決算見込みにより、起債の限度額を1億円に減額するものであります。

続きまして、歳出について説明をいたします。

補正予算説明書14ページから23ページとなりますが、決算を見込んだ予算の整理となっており、主なものについて、順次、説明をさせていただきます。

まず、各款にわたりますて人件費の補正をお願いしておりますが、内容といたしましては、人事異動等により増減分として総額で3,890万円の減額といたしました。

この詳細につきましては、予算説明書24ページの給与費明細書をごらんいただきたいと思ます。

次に、14ページにお戻りいただきまして、15款の総務費では、新駅関連事業の決

算見込み及び地元コミュニティホームの修繕中止により事業費を減額し、総額で1億220万円の減額といたしました。

次に、20款民生費については、主な内容は、社会福祉費において、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の事業費決算見込み等による繰出金の調整と、子ども手当扶助費等、事業費の精査による減額により総額で7,726万2,000円の減額といたしました。

16ページの35款農林水産業費につきましては、県営防災ダム事業の負担金確定等で、総額では160万円の減額といたしました。

18ページ、45款土木費については、道路新設改良費で、国の補助事業に関連して、長嶺大草1号線及び生活道路整備工事費の追加と木造住宅耐震改修事業費の決算見込みによる減額と、従来分とは別に上乘せ補助となる緊急支援補助金を新規計上いたしました。

また、幸田駅前土地区画整理事業特別会計と下水道事業特別会計への繰出金を調整し、土木費総額で5,203万4,000円の減額といたしました。

次に、20ページの55款教育費については、教育総務費では、教育基金利子の積立金を追加し、小学校費では、特別な支援を必要とする児童のためのトイレ等の改修費と小・中学校費の国の緊急経済対策事業による学校図書館の図書等購入を新規計上し、教育費総額で1,070万円の追加といたしました。

22ページの70款諸支出金につきましては、全体の調整後の額を、長引く経済不況による経常的な財源不足に備え、財政調整基金へ8,283万3,000円の積み立てをするものです。

次に、4ページにお戻りいただきたいと思います。第2条の繰越明許費の補正であります。まず長嶺大草1号線整備事業につきましては、次年度予定しておりました工事費に対し補助金の追加内示があったもので、その他の4事業につきましては、国の補正予算による緊急経済対策事業であり、生活道路整備事業650万円、木造住宅耐震改修費補助金緊急支援事業240万円、小・中学校図書館図書整備事業1,010万円につきましては、次年度事業の準備等で、いずれも年度内完了はできず、繰り越しをするものであります。

これら5事業はすべて国の補助事業でありまして、その財源をもって次年度へ繰り越すものであり、総額3,900万円を限度に繰越明許をお願いするものであります。

以上、平成22年度幸田町一般会計補正予算（第6号）の概要でございます。

次に、特別会計について説明をいたします。

初めに、第13号議案 平成22年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

補正予算書の27ページをごらんいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ3,583万7,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ28億8,658万7,000円とするものでございます。

歳入につきましては、補正予算説明書34ページから37ページをごらんいただきたいと思います。

国・県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び一般会計への繰入金については、歳出における事業費の確定等による調整を行い、財政調整基金繰入金の追加で全体の調整をするものであります。

歳出につきましては、補正予算書38ページから43ページをごらんいただきたいと思います。

保険給付費については、療養費等の給付状況等から決算に向けて調整し、そのほか後期高齢者支援金等につきましては、本年度の支払い額が確定いたしましたので、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金については減額とし、共同事業拠出金については増額いたしました。

続きまして、第14号議案 平成22年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてでございます。

補正予算書45ページをごらんいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ3,000万円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ2億4,143万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、補正予算説明書52ページをごらんください。

歳入においては、その他所得の減等により後期高齢者医療保険料を減額し、保険基盤安定繰入金については、繰入金の確定により減額するものであります。

歳出につきましては、補正予算説明書54ページをごらんください。

歳入の減額分を後期高齢者医療広域連合納付金の減額で調整するものであります。

続きまして、第15号議案 平成22年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)についてでございます。

補正予算書57ページをごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出それぞれ1,300万円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ4億9,076万1,000円とするものであります。

第2条、繰越明許費の補正であります。60ページの第2表のとおり、幸田駅前移転補償事業において年度末までに1件の案件で移転完了が困難となったため、3,356万6,000円の繰越明許をお願いするものであります。

また、第3条、地方債の補正につきましては、第3表のとおり、幸田駅前土地区画整理事業の起債の限度額を1億1,600万円に減額するものであります。

補正の内容といたしましては、歳入については、補正予算説明書64ページ及び議案関係資料の38ページをごらんください。

国庫支出金につきましては、一般会計と同様に、制度改正による国交省所管の補助金が一本化され社会資本整備総合交付金として一括交付されるため新規計上し、地域活力基盤創造交付金等をすべて減額いたしました。

県支出金の追加と事業費の減による起債を減額し、一般会計繰入金の追加で全体を調整するものであります。

歳出につきましては、補正予算説明書66ページをごらんいただきたいと思います。

土地区画整理費で建物の移転時期の遅延により工事等の一部が着工できず、減額とい

たしました。

続きまして、第16号議案 平成22年度幸田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正予算書69ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出それぞれ7,680万円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ6億7,185万6,000円とするものであります。

また、第2条、地方債の補正につきましては、72ページの第2表のとおり、起債の限度額を、公共下水道事業は3,330万円に、流域下水道事業は520万円に減額変更をお願いするものであります。

歳入につきましては、補正予算説明書76ページをごらんいただきたいと思っております。

下水道事業受益者負担金につきましては、企業の一括納付により追加し、国庫支出金につきましては、制度改革による組み替えと事業精査による減額、町債は事業費の減等により借入金を減額し、予算の調整を一般会計からの繰入金の減額で調整するものであります。

歳出につきましては、補正予算説明書78ページをごらんください。

下水道管理費につきましては、企業の使用料減による処理負担金の減と消費税の確定による増、下水道建設事業費では、工事請負費等の精査による減額をするものであります。

以上、提案理由の説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御可決・承認賜りますようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（鈴木三津男君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

発言は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題につき15分以内とし、質疑の回数制限は行いません。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間にかんがみ、簡明なる御答弁をお願いいたします。

まず、第2号議案 幸田町監査委員の選任についての質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木三津男君） 以上で、第2号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第12号議案 平成22年度幸田町一般会計補正予算（第6号）について質疑を許します。

13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 住民生活に光をそそぐ交付金で学校図書購入でございますけれども、これが1,010万円が次年度へ繰越明許として送るわけですが、この図書購入に当たりまして、それぞれの学校ごとに幾らごと配分されるのか、資料で提出をい

ただきたいということでございます。

それから、歳入でございますけれども、財産収入の中で不動産売払収入の土地売払金で、説明では、用途廃止によるものであるということでございますけれども、この売り払いの内容について、面積、また場所についてお答えいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 各学校への図書の配当金、いわゆる予算配当ということでございますが、ここで答弁させていただいてもいいかと思いますが、坂崎小学校が100万円、それから幸田小学校が100万円、それから中央小学校が130万円、荻谷小学校、それから深溝・豊坂それぞれ100万円、合わせて小学校で630万円であります。中央小学校が130万円で、ほかの学校が100万円という形であります。

そして、中学校であります。幸田中学校が120万円、それから南部中学校が140万円、それから北部中学校が120万円、中学校合わせて380万円、小・中学校合わせて1,010万円という予定をしております。

○議長（鈴木三津男君） 土木課長。

○土木課長（山本幸一君） 不動産の売払収入の件でございますけれども、こちらにつきましては、永野・広田川関連及び坂崎の関係がございまして、全部で9件でございます。以上でございます。

○議長（鈴木三津男君） それぞれの広さは。

土木課長。

○土木課長（山本幸一君） ちょっと手元のほうに面積のほうがございませぬ。後ほど説明させていただきます。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この学校への図書の購入につきましての配分方法についてお答えいただきたいというふうに思いますが、それぞれ学校規模に応じて違うかというふうに思いますけれども、この内容を見ますと、小学校で言えば、中央小学校を除いて一律の100万円ということになっておりますけれども、このことによって図書の充足率について言えば、どのように変わるのか、試算を立てておられたらお答えがいただきたいというふうに思います。

それから、この不動産売払収入について言えば、9件分だということでありませぬけれども、これは具体的には道路の整備にかかわっての用途廃止による売り払い収入ということで理解してもよろしいかどうかということでございます。

それから、売り払い先等についても、これはどのような売り払いになって、また単価等についてお答えがいただけたらと思っておりますが、それは資料で出していただけるのでしょうか。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 蔵書の蔵書率ということでございますが、現在の数字はつかんでおります。これで、今回、それぞれの学校が購入していくわけですが、学校によって書架も合わせて買うところもございませぬので、1,010万円をすべて図書というわけ

ではございませんが、もし全部図書とした場合には、おおむね全体で7%ぐらいの蔵書率のアップというふうになるかというふうに試算はしております。

ちなみに、幸田町全体で申しますと、2月末現在であります。小・中学校合わせた蔵書率達成率が116%であります。これですべて図書とした場合には、おおむね7%ぐらいトータルで上がるだろうというふうには想定しておりますが、一部の学校では書架も買うということでございますので、そこまでの細かい計算は現在試算はしていません。

○議長（鈴木三津男君） 土木課長。

○土木課長（山本幸一君） 売り払い収入の関係でございますけれども、各個人からの申し出によるものでございます。これにつきましては、水路・道路等で不要となったものを申し出として受けたものでございます。

なお、中には、公共工事に関連して用地買収を行いましたところ、このようなものがあるから払い下げしてくれというような案件もございました。

なお、単価につきましては、調書としてお渡しさせていただきます。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 図書の購入に当たってですが、現在、学校図書におきましては、分室ではありませんけれども、やはり児童・生徒が利用しやすいように、遠くに離れた図書室に行くよりもクラスの近くに分室を設けて、より子供たちが利用しやすいようにという、そういう配慮をなされている学校もあるわけですし、また同時にいつでも開放するというので、子供たちが図書に親しむような機会をつくろうということで、先生たちも努力もされているわけでありまして。

そうした努力に報いるために、やはり子供たちがより図書に親しまれる環境づくりという点からすれば、私はこれが国の補助を受けて翌年度での整備に充てるということで、今度の新年度予算では一切とっていないということからすれば、この図書の充足率、あるいは古い図書を廃棄する、こういうことから考えますと、新年度予算で見込まなかったのはいかがかというふうに思うわけでありまして、十分、この購入費でいかがかというところでありますが、7%の充足率でそれぞれ、これは全体で出されているわけでありまして、それぞれの学校によっては違うわけでありまして、そういった関係からすれば、この金額で十分かということでございますが、その辺はいかがでしょう。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 当初予算でこの交付金の話をする前は、この約4分の1の予算を考えておりましたが、この交付金が約1,000万来るということでありまして、この当初予算の要求を下げたわけでございます。

通常の年に比べてもかなりの量ということでありまして、これで十分かと言われるすと、何をもって十分かというのは議論の分かれるところでございますが、当面、今、すべての学校で100%をオーバーしております。中には古い図書もあるということでございまして、今までは蔵書率100%を目標にということでしたわけですが、今後は、古い図書は廃棄しながら蔵書率100%を維持していくといったような考え方で今動い

ております。

そういう意味で、今回の1,100万円というのは、非常に国の交付金はありがたいというふうに思っております。

来年度以降、再来年度以降ですかね、つくかどうかわかりませんが、学校図書環境整備につきましては、今後とも十分注意を払って読書環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） それでしたら、今回のこの図書購入に当たっての古い図書は廃棄をし、そして子供たちが勉強に使う、そういう資料としての図書も購入する、そして通常の授業にも生かせる、こういうような充実も図っていく。その結果、この充足率がどのようになるのかということをお次の予算特別委員会で結構ですけれども、出していただけるなら出していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 質問の趣旨がいまいち私は理解できなかったわけですが、この1,100万を使って図書を購入する、また古いものを破棄していくといったようなことはやっていくということで、その結果の見込みをということの質問かというふうに私は理解しましたが、どの程度の古いものを破棄するかというのは、私ども実際に学校に聞いてみないと、はっきり言って数字をつかんでおりませんので、予算特別委員会までに出せるかどうかはちょっと即答しかねますが、できるだけ努力はしてみたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 古い図書を廃棄する基準というものがありますよね。それで、幸田町には随分古い図書も学校図書として書架の中にあって、そしてそれが充足率としてカウントされているわけですよね。

ですから、当然、本来ならばもう廃棄処分しなくちゃいけないものが、これが充足率にカウントされているわけですから、当然、これを更新をしていく。そのためにどれぐらいの図書を購入しなくちゃいけないか、予算取りをしなくちゃいけないかというのは、当然つかんでおられないと、これは充実しないですよ。

ですから、やはりこれは学校任せではなくて、教育委員会としてどれだけ子供たちにその本を提供していくか、そして内容を充実していくかということで、古い廃棄する図書をどのように新たにしていくかということで、これは計画的にやっていかないと、今も子供の読書に親しむということで進められているわけですけれども、そういうことが充実されてこないというふうになりますので、やはり本来は通常の4分の1だから、国から1,000万もらったからありがたいと。これでは、学校図書の充実はとてできないというふうに思いますが、そのように教育委員会としてどれぐらいの廃棄する図書があるかということをつかんでいただきたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 先ほども若干申しましたが、学校は一応基本的には充足率が100%を超しているといったようなことで、今後は廃棄図書も含めて、充足率の100%

0%を落とさないような形で整備していくといったような方針で今来ておりまして、学校でもそのような方針は伝えてあります。

そういう形で、学校からの予算要求も出ております。古い図書を更新して新しい図書を入れていくといったようなことで、それでなおかつ100%を落とさないといったような状況での予算要求はしておりますが、各学校によって差があります。古い図書の多い学校、それからかなり古い図書を廃棄した学校等、各学校それぞればらばらであります。細かい数字については私どもは今承知しておりませんので、予算特別委員会までに何とか資料は整えたいというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君の質疑は終わりました。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） この定例会に提出されています議案については、2月24日に説明会がございました。説明会という名の朗読会であって、説明になっていないという問題があるからこそ、いろんな問題で質疑が交わされているなというふうに思いますし、例えば財産売り払いの関係でも、現在、私の手元には資料がございませんと、手ぶらで議場に出ておりますので、その質問にはお答えできませんなんて、ちいとできが悪いぞ。

そういった点からいけば、出てくれば、売り払い先・場所・地籍・地目・単価、こんなもの五つの要件は全部そろえて手元に持ってくるのは当たり前なんで、そういう資料要求があるので、そのような対応をしていただきたいということをもまず申し上げて、議案関係資料の関係で、29ページで、一番最後のほうの下段の関係で、木造住宅耐震改修費補助金緊急支援ということで240万円ございます。これは、町長の説明会でも、現行、上乘せ交付ですよと、こういう内容です。じゃあ、その上乘せとは幾らなのか。60万だという話もございましたが、まゆつばものでございまして、それはともかく、現在、幸田町が幾らなのか。そして、これは県の関係ですから、県が現在、幾らで、その上乘せ分が幾らで、トータルで幾らなのかという説明がまずいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木富雄君） 民間木造住宅耐震診断の補助の状況でございますが、現在、耐震改修の補助につきましては、60万円でございます。これは、県からの補助金ということでございます。

それで、今回、緊急支援事業ということで30万円、これは国の補助金でございます。したがって、90万円が限度額という形でございます。

以上です。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） そうしますと、町単独のやつはもうないということか。町単独の分はあるはずなんですよね。町の関係が30万だというふうに私は記憶しとるわけですが、国や県が上乘せしたから、この際だから幸田町は出し渋っちゃって、もうやめだということで、実質的には耐震診断はどんどん進んでも改修は進まないというところの手かせ・足かせをあなた方がまたはめちゃったということになりかねんわけですね。

町の制度は制度としてあり、それに県の制度があり、今度は国の補助金をもらって、県のほうが出して、トータルで90万という話ですよ。

そうしますと、従来からいきますと、幸田町が30万があったわけですから、120万ということになるわけですが、そういう理解じゃあかんわけだな。改修は促進させると、こういう内容の理解でいいかどうか。

○議長（鈴木三津男君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木富雄君） 既存の制度で、申し忘れてましたが、今、議員が言われますように、町独自で簡易耐震改修補助ということで、30万円制度改正をしました。これについては引き続き実施を行います。

ただ、先ほど言いました国における30万円の追加については、県の60万円の改修補助を行っているものに対して上乗せするということですので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ですから、トータルで、あなた方は帳面づらだけ言っておられるけれども、対応する住民からすれば、トータルで幾らだと、内訳がああだとかこうだとか言われるのは、あなた方の行政サイドの関係で、住民からすれば、こうした対策によって、じゃあ手元に、住民に対しては具体的な数字としてどうなのかと。

今先ほど申し上げたのは、県の関係、国を含めて、県を通してということですから、90万円ですよということですよ。だけれども、その耐震改修が補助対象だよということの枠の中でいけば、120万円なのか、90万円なのか、この辺をきちっとせんと住民に説明ができんわけだ。住民に説明ができんような議員の理解をやったということは、言い手の粗相なんだな。言い手の粗相じゃなくて、きちっと説明をしていただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木富雄君） まず、耐震改修の補助の60万円と国の緊急支援における上乗せの30万円を足した、合計90万円ですが、これについては、耐震診断を行いまして、判定値が0.7未満のものが対象になると。それを1.0以上にするものについて改修補助がつくということでございます。

それと、あと町独自の簡易改修につきましては、それとは別に部屋を改修するとか、部分的な改修において対象にしているということでございます。

したがいまして、90万円の補助をもらった改修事業と、それから町独自の改修した30万の事業と、そういう2本立てということで、おのおのを利用していただくということですので、トータルでは120万ということではございません。

以上です。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君の質疑は終わりました。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木三津男君） 以上で、第12号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第13号議案 平成22年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 手違い・間違い・勘違いはどこにでもあるわけですが、今回、また

今度は国が手違い・間違い・勘違いをやって、国の調整交付金の計算間違いということで、過少交付したと。トータルで国全体で19の都と県、合わせて20億円、過年度にさかのぼって支払いますよと、ごめんなさいねということですが、基本的な考え方は、国は過大交付したら絶対取っちゃうと。今まで過大交付したやつは、超過交付したやつは、出せ出せ、出せ出せと、おれの間違いだから、おまえらもらって口ぬぐっちゃうなよと、こういうやり方。

過少については、出し渋ったやつには、今まで全然手だてせんかったわけだ。手だてせんかったけれども、過去にさかのぼると3年分、いや、まずいなということで国会で追及されて、ごめんなさいと。事実経過を含めて認めて、過少交付については、そんな事例はございませんけれども、事が事ですからということで、先ほど申し上げた19の都・県に合わせて20億円という再交付がされております。

そういう中で、愛知県につきましては、1億6,900万円余りと、これが過年分を含めた再交付の金額ですが、幸田町はその再交付の調整交付金についてはどの程度該当しておりますか。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊澤伸一君） 今、議員御指摘の件につきましては、会計検査員の指摘で計数の扱い等に誤りがあったということで、再計算をされたものであります。

確かに、追加交付を受ける自治体もあるわけでございますけれども、残念ながら確認しましたところ、幸田町はその誤りでももらい過ぎておったほうだということで、返還をしていかなければならない、そういう自治体に入っておるということでございますので、また今度、その財源をお願いをしていかないかんかなというふうに思っております。

金額的にはそう大したことはないと思いますけれども、財源としては期待できないということでもあります。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 愛知県の関係でいきますと、保険者数が26の保険者数に該当する過少交付ということで、今部長の言われたのは、騒いだためにわしのところが反対に取られちゃう、ばかなことはねえなど、口ぬぐっておけばよかったと、そんなことじゃないけれども、この26の保険者の中には幸田町は入っておらんかったと、こういうことですよ。

ただ、こうした内容については、これが発覚したのは、大分県のほうから問題が指摘をされて、厚労省と交渉した結果、その過少交付が見つかったということですから、これは先ほど申し上げたように、手違い・間違い・勘違いはだれにでもある。それをきちんと精査をし、見抜いて言うべきこと、求めるものは求めていくというのが、たまたま今回は下手して返さなあかんかなというのがあるにしても、これは今後、教訓として私は学んでいくべきだろうなというふうに思います。

ましてや、今回の1億6,900万円あたりは、都道府県にはそれぞれ通知が行くけれども、都道府県から市町村には、みんな担当のほうに言わないと、こっちから、市町村から県の担当課のほうに、おい、どうなったという問い合わせをしない限り、これは県が口をぬぐっちゃうわけだ。

だから、そうした点からいけば、やはりよほど感度を高くして今後臨んでいくという点が教訓でありますけれども、その点はいかがですか。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊澤伸一君） 私どもが情報収集能力が劣っておったり、注意力が散漫でもらえるものももらえずに、払うほうもそうですけれども、万全と払っておっても、これもいかんと思いますし、本来ならいただけるものを知らんでおってよしとする、それもよくないということでもありますので、よくよく制度の勉強に努めながら、そういうことのないように担当職員と苦慮してまいりたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君の質疑は終わりました。

ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに御質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木三津男君） 以上で、第13号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第14号議案 平成22年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木三津男君） 以上で、第14号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第15号議案 平成22年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 関係資料の36ページになります。

歳出の関係の一番最後に、物件移転補償金として200万の減ということですが、この事業そのものは物件移転補償が全体の8割程度を占めるということで、物件移転補償の関係が大変大きな事業であると同時に、住民にとっては、この物件移転補償の関係が非常に問題が出てきておるんですね。

今回、200万の減ということですが、当初の関係で、ある物件が1,300万だと。1,300万がいつの間にか、いろんな経過は余り触れるとまずいわけですが、1,400万になったということと、もう一つは、物件移転補償ということで、撤去すべき建物はもうとっくに撤去されているのに、補償金が後追いという形で出てきているという事例があるわけですね。

そうしたときに、町として公正な判断で公正に事業が執行されていなければ、こうした事例が氷山の一角なのか、たまたま今回の事例の一つだけなのかという点からいけば、これからまさにこの事業は胸突き八丁という形に向かってくる中で、そういう問題をどう処理しているのか。まず、その点から説明がいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木富雄君） 幸田駅前の土地区画整理事業52億3,000万のうち約7割超の補償費ということで、メイン事業であることは重々承知をしています。

現在、当然公共団体施行ということで、国の補助金をもらうという事業ですので、これにおきましては、補償基準がオール愛知、もしくは中部の中で補償基準というのが定められています。当然、その基準に基づいて行ってございます。

今回、減額が200万ということでございますが、やはりこれは補償費の実際契約に至る設計というんですか、調査等をした、ふえているのもあり、減っているのもありということで、最終的には減額の200万ということで、一般的に申し上げますと、事業費の精査ということで御理解を願いたいというふうに思っています。

それと、あと補償費に対してのほかの住民の方の公平さというのについては、常時、町職員2人体制で交渉に行くということと、よく話し合いをして事業を進めるということに心がけ、円滑な推進をしていきたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） かなり慎重な話ということですが、具体的に入れば入るほどいろんな問題が出てくるわけですが、要は、この中で200万の減ということは、これは増減の精算をした結果の問題だと。その中で私が申し上げたのは、この去年の6月の時点で解体が終わって、支払いの関係がいろいろごたごたとするようです。その辺は、住民という問題がありますから、それほど深入りはいたしません。しかし、事は公共施行なんです。公共施行の区画整理事業だということになりますと、幸田町がそういう公正な判断でやられると。先ほどあなたの言われたように、補償基準による補償金額の提示ですよということを言われながら、経過の中で補償額が上がってくると。上がってくるといふ点からいくと、いろんな問題が出てくる。下がることも問題があるにしても、上がることにもある。結局、補償基準に基づく補償額が提示をされて、いろいろごちゃごちゃあったら、上がったたり下がったりするという補償基準というのはあるのかどうなのかと。現に、これは上がったわけだ。上がったことによるいろんないさかいがあるわけですが、そうした点からいけば、一つの事例ということではなくて、先ほど申し上げたとおり、まさにこれから胸突き八丁の事業という形の中で、特に住民間の利害関係というのは出てくるわけです。そうしたときに、公共施行という点からいけば、幸田町が前面に立ってそれをやっぱりきちっと整理をしていく、公平・公正な判断で事業が今後進められていかなければならないわけなので、そうした点でどうするのかという問題なのです。

たらいの縁を回るような答弁かもしれませんけれども、それを繰り返していると、具体的な事例をばんと出さなければしょうがなくなってくる。そうしたときに、いろんな問題も出てくるわけですが、そういう事例として、一たん示した補償基準が、あるいは補償額が、いろんな経過が入ってくると、増額になったり減額になったりという事案はございますよね。そこら辺をどう対処するのかというのが質問の主眼であります。

○議長（鈴木三津男君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木富雄君） 駅前の補償、全体で80件ございます。現在、約半数が補償移転、補償契約というのが進んでございます。ということで、ある程度、駅前の実績

についてはルール化というんですか、ルールができておるといふふうに思っています。

それを参考にして、今後行う人についても不公平がないように当然進めていくということで、今まで上がったたり下がったりというのが非常にちょっと理解できないんですが、逆に権利者の方が強く言われたら上げるとか、積算を、これはできないよということで下げるとかというようなことじゃなくて、そういうのは実際ございません。あくまでも、本人と交渉する中で話をして、町としては公共施行でございますので、国の会計検査等に合致するというか、適正な執行ということで努めているという状況でございます。

今後についても、まだまだ補償移転は引き続き続きますので、担当も含めて重々積算等を注視しながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君の質疑は終わりました。

以上で、第15号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第16号議案 平成22年度幸田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 受益者負担金2,570万が追加でこの段階に来て入ってきているというのは、入ってくる金額が一つは大き過ぎるんじゃないかと、じゃあ当初見込みの関係、これは下水道ですから、当初にどういった事業でどう進めるのかと、そうしたこともあわせて、受益者負担金については、事業決定からすぐ負担金の徴収が始まるという形の中でいけば、当初予算に対して2,570万というのは極めて大きいなことと、もう一つは、説明の中でいくと、企業からの一括納付だよという言い方が説明の中でされております。一括納付でトータルで2,570万というふうな理解をしていいかという問題。

それと、もう一つは、これは一括納付の場合は、一括納付の係る奨励金、いわゆる前期納付奨励金というような形で減額を、減額という言い方が適切かどうかはともかくとして、減額をされてきますよね。その具体的な内容もあわせて答弁がいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 下水道課長。

○下水道課長（清水 宏君） 負担金の件につきまして、当初予算と極めて補正額が大きいのではないかとということでございますけれども、22年度新規賦課につきましては、今回納入されている企業1件でございました。当初の予算組み立ての段階では、いわゆる18年から22年までの過年度賦課に対して新規のものについては1年一括納付ということで、5分の1の納付を充て込みまして、500万の予算計上をさせていただいたところ、5年一括、2,000万円で支払われたということでございます。

一括納付、こちらにつきましては、この1件で2,668万3,500円の納付がございました。これは納付金額でございまして、これの外に前納報奨金が25万円、これは前納報奨金の上限でございまして、25万円がでございます。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 答弁の内容をずっと書いておったわけですが、18年から22年というふうに言われたですよね。違いますか。そうしたときに、一括納付の何でその対象になるのかということです。

22年と言えば、今年度。今年度がそれぞれの期別納付の関係からいけばそういう対象になるのですが、先ほど言われた18年から22年というものの内訳を説明いただかないと、一括納付の対象という判断はできないわけなので、もうちょっと詳しく説明がいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 下水道課長。

○下水道課長（清水 宏君） 失礼いたしました。

18年度賦課からの期別納付につきまして、平成18年度から22年度で620万円を当初予算計上させていただいております。それプラス22年度新規賦課としまして500万を計上させていただいております。

新規賦課の500万について2,600万の納入があったということで、今回、補正をお願いしておるわけでございます。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 余りやぶの中に引っ張り込まれると出口が見えなくなるので、要は、一括納付というのは、これから始まります納付期間中の関係で、例えば5年間かかって払うものなら5年分を一括ということでしょう。1年過ぎて、後を一括だったら4年分だ。それで、1年分はその対象外でしょう。

ですから、あなたの言われたように、22年の600万だよという賦課の関係も含めて、今の説明でいきますと、ある企業が一括納付で2,600万円余りあって、そこから25万円の上限額を引いた結果が2,570万円ですよと、こういうことなんですわな、私の理解は。

そうすると、ちょっと理屈に合わんわけだ。理屈に合うような説明の仕方をしていただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 下水道課長。

○下水道課長（清水 宏君） ちょっと済みません、先ほどの説明が悪かったものですから、修正をさせていただきたいと思っておりますけれども、納付額については2,693万3,500円、これに対して25万円の前納報奨金がございますので、差し引き納付額は2,668万3,500円でございます。

それと、一括納付の考え方でございますけれども、過年度賦課というのは、例えば18年度に新規賦課をされた方が5年間をかけて賦課をされておりますので、22年度まで賦課期間がございます。そして、22年度に新規に賦課告示をしたところについては、当該年度で一括で支払われると前納報奨金の対象になるということでございまして、したがって、過年度、いわゆる過年度賦課、期別賦課で予算を計上していたのが620万円、それプラス新規の一括賦課を、いわゆる5分の1分の500万円計上しておったところが2,668万3,500円が納入され、25万円の前納報奨金、その外ですけれども、それがあったということでございます。

以上です。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君の質疑は終わりました。

以上で、第16号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって質疑を終結いたします。

ここで、委員会付託の省略についてお諮りします。

ただいま議題となっています議案を会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(鈴木三津男君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっています議案は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これより、上程議案6件について討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木三津男君) 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木三津男君) 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

まず、第2号議案 幸田町監査委員の選任についてを原案どおり同意するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(鈴木三津男君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、第2号議案は、原案どおり同意されました。

次に、第12号議案 平成22年度幸田町一般会計補正予算(第6号)を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(鈴木三津男君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、第12号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第13号議案 平成22年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(鈴木三津男君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、第13号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第14号議案 平成22年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木三津男君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第14号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第15号議案 平成22年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木三津男君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第15号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第16号議案 平成22年度幸田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木三津男君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第16号議案は、原案どおり可決されました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 時 分

再開 午前 時 分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6

○議長（鈴木三津男君） 日程第6、第3号議案から第11号議案までの9件と第17号議案から第25号議案までの9件を一括議題といたします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、初めに単行議案第3号議案から第11号議案までの9件について、提案理由の説明をさせていただきます。

それでは、第3号議案について説明させていただきます。

議案書3ページをお開きください。

幸田町職員等の旅費支給条例及び幸田町葬儀用祭壇使用条例の一部改正についてでございます。

提案理由といたしましては、平成23年3月31日をもって幡豆郡一色町、同郡吉良町及び同郡幡豆町が廃され、その区域が西尾市に編入されることに伴い、必要があるからであります。

4ページをお願いいたします。

改正の内容といたしましては、改正条例の第1条では、別表にて規定する日当につい

て、近隣地のうち「、幡豆郡内」を削り、第2条では、別表中の設置者名「西尾幡豆広域連合」を「西尾市」に改め、名称「広域斎場やすらぎ苑」を「西尾市斎場やすらぎ苑」に改めるものでございます。

附則におきましては、施行期日平成23年4月1日からとするものでございます。

議案関係資料につきましては、4ページから6ページでございますので、よろしくお願いをいたします。

次に、第4号議案について説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更についてであります。

提案理由といたしましては、平成23年3月31日をもって、幡豆郡一色町、同郡吉良町、同郡幡豆町、幡豆郡消防組合及び西尾幡豆広域連合が、愛知県市町村職員退職手当組合から脱退することに伴い、愛知県市町村職員退職手当組合規約を変更することについて協議するため、必要があるからでございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

規約の変更内容につきましては、愛知県市町村職員退職手当組合規約別表第1中「一色町 吉良町 幡豆町 幡豆郡消防組合 西尾幡豆広域連合」を削り、別表第2の4区の項中、定数の「3人」を「2人」に、また選挙区の組合市町村中、「一色町 吉良町 幡豆町 幡豆郡消防組合及び西尾幡豆広域連合」を削り、これにより第5条第1項中の議員の定数「14人」を「13人」に改めるものでございます。

なお、今回の脱退により、加入団体は56団体から51団体に減少いたします。

附則におきましては、施行期日を平成23年4月1日からとするものでございます。

また、改正後の愛知県市町村職員退職手当組合規約別表第2の規定は、平成23年4月1日以後、最初にその期日が告示される議員の一般選挙から適用するものでございます。

議案資料は7ページから8ページであります。御参照いただきたいと思います。

次に、第5号議案についてお願いいたします。

7ページをお開きいただきたいと思います。

幸田町税条例の一部改正についてでございます。

提案理由といたしましては、前納報奨金の見直しに伴い、必要があるからであります。

8ページをお願いいたします。

改正の内容につきましては、第40条第2項を削り、町県民税の前納報奨金を廃止し、第64条第2項において、納付前に納付した税額の「100分の0.5」を「100分の0.1」に、交付限度額年額「5万円」を「1万円」に改め、固定資産税の前納報奨金を引き下げるものでございます。

附則におきましては、施行期日を平成24年4月1日からとするものであります。

議案関係資料は9ページ及び10ページでございます。お願いいたします。

次に、第6号議案についてでございます。

9ページをお願いいたします。

第6号議案 幸田町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

提案理由といたしましては、国民健康保険事業の費用負担の適正化を図ることに伴い、必要があるからであります。

10ページをお願いいたします。

改正の内容としましては、第3条第1項の国民健康保険被保険者に係る医療分の所得割額の税率を「100分の4.44」から「100分の5.00」に、第6条の国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割額の税率を「100分の1.39」から「100分の1.60」に改めるものであります。

年々増加する医療費に対し、その財源を補てんすべく、国民健康保険税と法定外繰入金とで費用負担の調整を行うものでございます。

附則におきましては、施行期日を平成23年4月1日からとするものでございます。

議案関係資料は11ページから12ページでございます。よろしくをお願いいたします。次に、7号議案についてでございます。

11ページでございます。お開きいただきたいと思います。

幸田町国民健康保険条例の一部改正についてであります。

提案理由としましては、医療制度の見直しに伴い、必要があるからであります。

12ページをお開きいただきたいと思います。

改正の内容としましては、平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定措置として附則第3項で38万円に4万円を加算しておりましたが、出産育児一時金を恒久的な措置として本則第6条第1項において「38万円」から「42万円」に改めるものであります。

この4万円の加算については、現在の出産費用にかんがみ、子育て支援対策の一環として措置されたものでございます。

附則におきましては、施行期日平成23年4月1日からとするものでございます。

関係資料は、13ページ、14ページでございますので、御参照ください。

次に、第8号議案について説明させていただきます。

13ページでございますけれども、愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてでございます。

提案理由につきましては、幡豆郡一色町、同郡吉良町及び同郡幡豆町が平成23年3月31日をもって愛知県後期高齢者医療広域連合から脱退することに伴い、必要があるからであります。

14ページをお願いいたします。

改正の内容としましては、1の広域連合を組織する地方公共団体の数の減少の理由は、幡豆郡3町が平成23年3月31日をもって西尾市に編入されるためであります。

2の規約の変更の内容ですが、広域連合を組織する地方公共団体の減少に伴い、規約第8条第2項及び別表第2項を改めるものであります。

附則におきましては、施行期日を平成23年4月1日からとするものでございます。

議案関係資料は、15ページ、16ページでございます。

次に、第9号議案でございます。

15ページをお願いいたします。

西三河地方教育事務協議会を設置する市町の数の減少及び西三河地方教育事務協議会規約の変更についてでございます。

提案理由といたしましては、幡豆郡一色町、同郡吉良町及び同郡幡豆町が平成23年3月31日をもって西三河地方教育事務協議会から脱退することに伴い、必要があるからであります。

16ページをお願いいたします。

改正の内容といたしましては、1.協議会を設置する市町の数の減少の理由は、幡豆郡3町が平成23年3月31日をもって西尾市に編入されるためであります。

2.規約の変更の内容ですが、協議会の委員の数を「22人」から「16人」に、また幹事会の委員数を「11人」から「8人」に改めるものでございます。

附則におきましては、平成23年4月1日からとするものでございます。

議案関係資料は、17ページ、18ページでございますので、お願いいたします。

次に、第10号議案について説明させていただきます。

17ページをお願いいたします。

財産の取得についてでございます。

提案理由といたしましては、はしご自動車30メートル級の取得に伴い、必要があるからでございます。

物品の概要は、はしご自動車30メートル級1台であり、納品場所は菱池字前田41番地1地内でございます。

請負の契約金額は、1億3,566万円でございます。

契約の方法は、6社による指名競争入札を2月2日に実施し、契約の相手方は名古屋市中区栄五丁目1番35号、株式会社モリタテクノス中部営業部 部長 川副哲郎でございます。

議案関係資料は、19ページから23ページでございますので、御参照ください。

次に、第11号議案でございます。

19ページをお願いいたします。

町道路線の認定でございます。

提案理由といたしましては、道路整備等に伴い、必要があるからであります。

内容につきましては、20ページをお開きください。

新規認定が1路線であります。本路線は、図面番号1のA-900 中吉1号線で、現在、整備中の相見土地区画整理及び新駅駐車場を通過する町道相見1号線と町道坂崎1号線の交差点を起点とし、南進左折し、町道蓮池赤川東1号線を終点とする路線で、幅員は8メートルから14メートル、延長は206メートルの新規認定路線でございます。

議案関係資料は24ページでございますので、御参照いただきたいと思います。

以上、単行議案につきましては終わりました、次に、当初予算に移りたいと思います。

次に、第17号議案から第25号議案までの平成23年度幸田町会計別当初予算の概要についてでございます。一般会計から順次説明をしてみたいと思います。

平成23年度の予算書及び説明書をごらんいただきたいと存じます。

始めに、第17号議案 平成23年度幸田町一般会計予算についてでございます。

予算書及び説明書の13ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ154億2,000万円と定めるものであります。前年度対比27億8,000万円、22%の増であります。

第2条につきましては、18ページをごらんをいただきたいと思っております。

第2条、地方債は、新駅自由通路建設事業、新駅周辺開発整備事業、はしご自動車整備事業及び臨時財政対策債で、合計で7億3,500万円を予定しております。

13ページにまた戻っていただきまして、第3条の一時借入金の最高額は10億円と定めるものであります。

第4条では、歳出予算の流用の取り扱いについて定め、以下のとおりをお願いするものでございます。

まず、歳入につきましては、款の総額につきましては、21ページを参照いただきまして、予算内容につきましては、26ページからをごらんください。

10款町税であります。個人町民税は、政府の経済対策等により、前年度比10.2%の増とし、また法人においても、最悪期からの脱却により、前年度比で133.6%の増といたしました。

固定資産税は、償却資産分において、さらなる設備投資の減少を見込み、総額で前年度比5%の減とし、軽自動車税につきましては、引き続き販売好調を見込みました。

たばこ税につきましては、喫煙人口の減少を見込み減額とし、入湯税・都市計画税は、ほぼ前年並みと見込み、町税全体で前年度対比7,436万8,000円、1.1%増の70億2,540万円の計上といたしております。

28ページから33ページをごらんください。

次に、15款地方譲与税から40款交通安全対策特別交付金でございますが、30款自動車取得税交付金につきましては、エコカー補助金が終了し、自動車販売の減少を見込み減額とし、その他諸交付金等につきましては、前年並みと見込みました。

32ページから37ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、45款の分担金及び負担金は、ほぼ前年度並みと見込み、50款使用料及び手数料につきましては、保育所私的契約児施設使用料の増及び近隣市とのバランス並びに受益者負担の公平を確保する見地から、各種使用料・手数料を見直し、前年度比9.8%の増といたしました。

次に、36ページから47ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、55款国庫支出金及び60款県支出金につきましては、国庫支出金において子ども手当負担金や新駅関連、はしご自動車整備等に対する社会資本整備総合交付金により、総額で対前年度比47.8%増の19億3,954万7,000円とし、また県支出金は、子ども手当負担金や子宮頸がん等ワクチン接種事業補助金等の増により、総額で対前年度比16.7%増の6億5,454万円といたしました。

なお、社会資本整備総合交付金につきましては、一覧表にまとめていただきましたので、別冊となっております。平成23年度当初予算概要の33、34ページに掲載してございますので、御参照をいただきたいと思っております。

次に、46ページをごらんいただきたいと思います。

65款の財産収入は、基金利子が主なものとなり、総額を1,215万1,000円といたしております。

次に、48ページをお願いいたします。

70款の寄附金は、科目維持といたしました。

48ページから51ページをごらんいただきたいと思いますが、75款の繰入金につきましては、それぞれの行政需要に対応するために、不足する部分は基金で補てんすることとし、幸田小学校整備のため教育基金から750万円と、保育園空調整備のため福祉施設整備基金から3,500万円、新駅設置等のため都市施設整備基金から16億1,448万1,000円並びに経常経費等の不足額を補てんするための財政調整基金を14億4,455万円繰り入れし、その他特別会計からの繰入金等を含め、総額で対前年度比186.4%増の総額31億7,022万6,000円といたしました。

80款の繰越金につきましては、前年度同額の3億円といたしました。

50ページから57ページをごらんいただきたいと思います。

85款諸収入につきましては、小・中学校給食費等が主な収入で、対前年度比5.4%増の総額4億4,019万3,000円といたしました。

58ページをごらんいただきたいと思います。

90款町債につきましては、先ほども説明したとおり、新駅自由通路建設事業に2億6,000万円、新駅周辺開発整備事業に1億9,500万円、はしご自動車整備事業に8,000万円と、町税の減収等、財政運営のため臨時財政対策債を2億円で、総額7億3,500万円を予定しております。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（鈴木三津男君） ここで、途中ではありますが、昼食のため休憩いたします。

午後は、1時より会議を開きます。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、歳入に引き続きまして、今度は歳出でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

歳出につきましては、歳入と同様に、款の総額につきましては、22ページを御参照いただきまして、歳出の予算内容につきましては、予算書及び説明書の60ページからとなります。

性質別区分に基づき説明を申し上げますので、別冊となっております平成23年度当初予算概要の5・6ページ、平成23年度一般会計予算款別・性質別一覧表をお開きいただきたいと思います。

人件費、扶助費、公債費で構成される義務的経費は、総額61億4,527万6,000

0円で、対前年比4億939万8,000円、7.1%の増となっております。

その主な要因としましては、子ども手当支給等による扶助費が対前年比2億5,187万円、16.4%の増と、平成21年度に借り入れた減収補てん債等の元本の償還が開始されたことにより、公債費が対前年比7,643万7,000円、6.8%の増、議員年金廃止等に伴う人件費が8,109万1,000円、2.6%の増となったことによるものでございます。

投資的経費につきましては、総額39億1,091万4,000円で、対前年比21億9,022万3,000円、127.3%の増であります。

そのうち、普通建設事業につきましては、新駅及び自由通路設置、新駅周辺開発整備、はしご自動車整備事業、道路新設改良事業、(仮称)野場1号線、海谷上一木1号線等、生活道路整備事業、保育園のエアコン整備事業が主なものでございます。

その他の物件費、維持補修費、補助費などの経費は、総額53億3,381万円で、対前年比1億8,037万9,000円、3.5%の増となりました。

主な増加要因としましては、物件費で重機システム改修や公衆衛生センター整備補助等、維持補修費で庁舎の外壁修繕や南部中・北部中の屋上防水等、補助費では、新たに文化振興事業交付金や区画整理組合助成、私立幼稚園の就園奨励費補助金の増によるものでございます。

以上が、平成23年度幸田町一般会計予算の概要でございます。

続きまして、第18号議案 平成23年度幸田町土地取得特別会計予算についてでございます。

予算書及び説明書が153ページからごらんいただきたいと思っております。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,074万4,000円と定めるものであります。前年度対比1億1,604万8,000円、56.1%の減少となっております。

中央公園の起債の償還が完了し、駅西駐車場用地の買い戻し等による一般会計への繰出金が歳出の主なものでございます。

続きまして、第19号議案 平成23年度幸田町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

181ページからごらんをいただきたいと思っております。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億3,202万円と定めるものでございます。前年度対比1億743万6,000円、3.7%の増加となっております。

増加の要因は、療養給付費の増加を見込んだものでございます。

続きまして、第20号議案 平成23年度幸田町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

225ページからごらんいただきたいと思っております。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,746万4,000円と定めるものであります。対前年比2,308万円、8.5%の減少といたしました。

減少の要因は、その他所得の減等による保険料の減を見込んだものでございます。

続きまして、第21号議案 平成23年度幸田町介護保険特別会計予算についてでござ

ございます。

253ページからごらんいただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億9,705万5,000円と定めるものであります。対前年比1億1,528万6,000円、9%の増加となっております。

増加の主な要因といたしましては、対象者の増により保険給付費の増加見込みによるものであります。

続きまして、第22号議案 平成23年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計予算についてでございます。

293ページからお願いいたします。

第1条、歳入歳出の予算総額は、歳入歳出それぞれ5億4,927万3,000円と定めるものであります。前年度対比4,551万2,000円、9%の増加といたしました。

主な増の要因は、建物等移転補償費の増によるものであります。

第2条、地方債は、296ページ、第2表のとおり、駅前土地区画整理事業で建物等移転補償費に1億4,800万円を予定しております。

続きまして、第23号議案 平成23年度幸田町農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

325ページからをごらんいただきたいと思います。

歳入歳出の予算総額は、歳入歳出それぞれ3億4,386万3,000円と定めるものであります。前年度対比7,497万9,000円、17.9%の減少となっております。

減少の主な要因といたしましては、機能強化対策事業の完了によるものでございます。

続きまして、第24号議案 平成23年度幸田町下水道事業特別会計予算についてありますが、357ページからをお願いいたします。

第1条、歳入歳出の予算総額は、歳入歳出それぞれ7億1,469万3,000円と定めるものであります。対前年比3,396万3,000円、4.5%の減少となっております。

第2条、地方債につきましては、360ページ、第2表のとおり、公共下水道、流域下水道事業で、合計3,980万円を予定しております。

引き続き、相見処理分区の区画整理事業に合わせた整備を進めてまいります。

最後になりますけれども、第25号議案 平成23年度幸田町水道事業会計予算についてでございます。

385ページをごらんいただきたいと思います。

収益的収入については、6億7,092万1,000円を計上し、収益的支出については、6億6,999万2,000円を計上し、収益的収支差し引きは92万9,000円といたしております。

次に、資本的収入につきましては、1億8,564万8,000円を計上し、資本的支出については、7億6,382万2,000円といたしております。

引き続き、第3受水点工事、ライフライン機能強化工事等を推進してまいります。

資本的収支における不足分5億7,817万4,000円は、損益勘定留保資金等で補てんすることといたしております。

以上、提案理由の説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、可決・承認賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（鈴木三津男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

質疑をされる方は、本日午後5時までに議案質疑通告書を事務局まで提出をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、3月4日金曜日午前9時から再開いたしますので、よろしくをお願いいたします。

ここで、1点、御連絡申し上げます。

議会広報特別委員会を、この後、午後1時20分から第1委員会室で開催しますので、委員の方は御出席をお願いいたします。

以上であります。

皆さん、御苦労さまでした。

これにて、散会といたします。

散会 午後 1時11分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成23年3月2日

議 長 鈴 木 三津男

議 員 足 立 嘉 之

議 員 鈴 木 博 司